

# 患者さんへ

## 後発医薬品の使用について

当院では、厚生労働省の方針のもと後発医薬品の使用促進に取り組んでいます。後発医薬品の採用に当たっては、品質確保・十分な情報提供・安定供給等、当院の定める条件を満たし、有効かつ安全な製品を採用しております。

また現在、一部の医薬品について十分な供給が難しい状況が続いています。

当院では、医薬品の供給不足等が発生した場合に、医薬品の処方等の変更等に関して、適切な対応ができる体制を整備しております。

なお、状況によっては、患者さんへ投与する薬剤が変更となる可能性がございます。変更にあたっては事前にご説明いたしますが、ご不明な点やご心配なことがありましたら当院職員までご相談ください。

ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。



兵庫県立ひょうごこころの医療センター

